

山上チップ場受け入れ仕様書

1. 事前届出

山上チップ場に年間管理支障木を持ち込む場合は、受付1時間以上前に当該業務の監督員に受付予定時刻、数量を届出ること。届出の方法は、電話連絡も可能とする。

2. 受付

- ・ 受付は、土木農林分室（北区富吉 1401-32）にて受付簿に必要事項を記入すること。
- ・ 市は、記入事項と市監督員から報告のあった事項を照合し、山上チップ上の入口のカギを1つ貸し出す。
- ・ 受付可能時刻は、開庁日の8時30分から16時30分までとし、鍵の返却は、受付後1時間以内で、運搬後速やかに返却すること。

3. 鍵の管理

- ・ カギは、紛失しないように十分管理し、破損の原因となるような使用はしないこと。

4. その他

- ・ 剪定枝以外の持ち込みはしないでください。
抜根材やお弁当ガラ等の受け入れはしていません。

山上チップ場位置図

